

保護者 様

西武学園文理小学校  
校長 古橋 敏志

### インフルエンザによる疾病証明書について

平素より、本校の教育活動にご理解ご協力いただき、厚く感謝申し上げます。

インフルエンザに罹患した場合には、学校保健安全法により出席停止等の措置を講じております。

出席停止の期間は、**発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで**となっております。  
感染拡大の防止のためにも、出席停止期間は必ず守っていただきますようお願い申し上げます。

**病状が回復し登校するときは、保護者の方が、下記の「インフルエンザ治癒届」に必要事項を記入し、お子様に持たせてください。**医療機関での証明は必要ありませんが、重症化する場合がありますのでお子様の健康状態をよく観察され、心配な場合は再受診してから登校くださいますようお願いいたします。

※病状により医師において感染の恐れがないと認められ、上記の出席停止期間よりも早く登校する場合には、医師の証明が必要になります。その場合は、他の学校感染症と同様に、別紙「登校開始許可証」に医療機関で記入してもらい、治癒後、初回の登校時にお子様を持たせてください。

## インフルエンザ治癒届

西武学園文理小学校  
校長 古橋 敏志 様

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組 \_\_\_\_\_児童氏名

受診医療機関名 : \_\_\_\_\_

診断名 : インフルエンザ \_\_\_\_\_型 (不明の場合は空欄)

診断された日 : \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

発症日 (発熱した日) : \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

解熱日 (平熱に戻った日) : \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

欠席期間 : \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日まで

※お薬手帳または調剤明細書や  
薬の説明書など (受診日と処方薬  
の内容が分かるもの) のコピーを  
添付してください。

インフルエンザが治癒しましたので、本日より登校させます。

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

保護者名 \_\_\_\_\_ (印)

## インフルエンザに伴う出席停止について

インフルエンザに罹患した場合には、学校保健安全法により出席停止等の措置を講じております。

○医師の診察を受け「インフルエンザ」と診断される。

↓

○担任へ電話連絡をする。

↓

○十分に休養し、治癒後、「インフルエンザ治癒届」を保護者の方が記入し、登校時に学校へ提出する。  
 ※お薬手帳または調剤明細書や薬の説明書など（受診日と処方薬の内容が分かるもの）のコピーを添付

### <出席停止期間について>

インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法により、

**発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで**と定められています。

ただし、病状により医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

**※発熱した日を発症日（0日目）とします。（「後0日を経過」については、その日の翌日から起算すること）**

発症後5日間は、解熱後2日間を過ぎていても登校できません。

		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例	発症日に解熱	発症 解熱	休	休	休	休	休	登校可		
例	発症後1日目に解熱	発症	解熱	休	休	休	休	登校可		
例	発症後2日目に解熱	発症	発熱	解熱	休	休	休	登校可		
例	発症後3日目に解熱	発症	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可		
例	発症後4日目に解熱	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可	
例	発症後5日目に解熱	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可

発症日から日・曜日を記入してご確認ください。